

令和5年第1回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和5年1月27日 午前9時00分～午前9時20分

2. 開催場所 土佐町保健福祉センター あじさいホール

3. 出席委員 (11名)

1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・4 宮元務・5 窪内一雄・6 仁井田亮一郎・7 西村園
8 和田勇・10 細川盛次・12 西村美佐江・14 川村耕貴

4. 欠席委員 9 西村尚・11 近藤秀幸・13 澤田順一(3名)

5. 職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂

6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第5条による許可申請について

第2号議案 非農地証明について農地法第5条による許可申請について

その他

報 告 農地法第3条の3第1項の届出について

7. 会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立には過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は西村尚委員、近藤秀幸委員、澤田順一委員の3名です。成立要件を満たしていることを報告します。農業委員会の総会は1月から12月で一区切となり、今回は令和5年第1回の総会となります。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後中央に立てているマイクまで行ってくださいて、発言をお願いします。マイクを使わないと議事録が作成できません。ご協力をお願いします。開会の前に議案の訂正をお願いします。第1号議案の貸人と借人の欄を逆にしてください。それでは会長お願いします。

会長:おはようございます。令和5年第1回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。8番和田勇委員、6番仁井田亮一郎委員の2名を指名致しますのでよろしくお願ひします。

会長:続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第5条の許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第5条による許可申請について説明します。農地を別の用途に変更する、転用の申請です。町の農業委員会の意見を付けて県に進達し、県知事の許可となります。転用に加え、所有権移転や、使用貸借権の設定など、権利の移動もある案件が5条申請です。今回は1件あります。この案件は令和4年6月10日に申請があった、伊勢川の炭化燃料工場への転用と同じ内容の申請です。前回申請分から測量設計を進めるうえで転用面積の変更がありましたので、1月23日付で前回申請分を取り下げし、1月26日に県が取り下げを受理しましたので、今回改めて申請が当たったものです。

【申請内容の説明】

会長:この件について他に意見はありませんか。

ないようでしたら採決を行います。本件の農地法5条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により本件は農業委員会としては許可相当であると県に進達します。つづいて第2号議案非農地証明について、事務局の説明を求めます。

事務局:事務局:第2号議案、非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行為から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は2件の申請がありました。

1件目について説明します。

(申請内容説明)

会長:秦泉寺委員より補足説明はありませんか。

秦泉寺委員:ありません。

会長:本件について質疑ありませんか。

他委員:なし。

会長:ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。続いて 2 件目について、事務局の説明を求めます。

事務局:2件目について説明します。

(申請内容説明)

会長:西村美佐江委員より補足説明はありませんか。

西村美佐江委員:補足説明は、ありません。

会長:本件について質疑ありませんか。

他委員:なし。

会長:ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他、農地法第3条の3 第1項の届出について報告してください。

事務局:農地法第3条の3 第1 項の規定による届出については、相続等により農地の権利を取得した場合、農業委員会に届け出が必要となっています。農業委員会は届け出のあった日から40日以内に受理または不受理の通知を届出者に出します。総会で報告後、受理通知をするほか、事前に通知し、直近の総会で事後報告することもできます。

今回1件の届出があり、本件はその報告です。

(事務局より内容説明)

会長:この件についてご質問はありませんか。なければ事務局よりその他について続けてください。

事務局:続いて、令和4年度永年勤続農業委員表彰についてお知らせします。川村耕貴委員が昨年11月に高知県農業会議より、永年勤続農業委員として表彰を受けられました。表彰式には欠席されましたので、ここで皆さんにご紹介し、会長より表彰状を渡していただきます。川村委員は今期の前にも農業委員をされており、表彰基準となる令和4年8月1日において、通算 12 年 4 か月活動されていることとなります。今回の表彰は川村委員の農地中間管理機構への集積の取りまとめなどの活躍が評価されたものです。川村委員には会長より表彰状をお渡しします。

続いて、1月18日に開催された研修会の動画についてお知らせします。資料に記載されているURLにアクセスしていただければ、皆さんのスマホやタブレットで視聴ができます。当日参加されなかった方はもちろんですが、参加した方で再度内容を確認したい方も是非ご活用ください。なお、資料に記載のメールアドレスにメールを送っていただければ、そのメールにこの内容を送信します。このURLを全部間違いなく入力することは難しいと思いますので、ぜひメールの方をご活用ください。個人からのメールアドレスはゴミ箱にそのまま入って気が付かないことがありますので、メール送信後、ご面倒でもお電話をお願いします。以上です。

会長:この件について、何かありませんか。ないようですので、次回について事務局よりお願いします。

事務局:次回の農業委員会についてお知らせします。次回は 2 月 28 日、火曜日、9 時から開催します。開催の際には開催通知を郵送します。開催の無い場合は通知がありませんので、ご注意ください。以上です。

会長:他にご意見ありませんか。それでは以上で第1回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

地数一

議事錄署名委員 和田 勇

議事錄署名委員 井田亮一郎